

健康福祉委員会 令和3年11月30日・12月1日
福祉部 資料 76 番
所管 障害福祉課

区有地活用による障がい者グループホームの整備計画について

1 事業目的

おおた障がい施策推進プランに基づき、重度の知的障がい者を対象とした障がい者グループホームを整備し、障がいのある方の居住の場の更なる確保・充実に努める。

2 整備の方法

(1) 整備予定地

大田区多摩川二丁目 20 番 11 号

現況（旧）空家活用事業研究施設（シェアスペースたまがわ）

(2) 施設種別

障害者総合支援法に基づく共同生活援助（グループホーム）

主に、重度の知的障がい者を対象とする。

(3) 施設整備方法及び運営

社会福祉法人等の民間事業者が整備予定地を貸し付け、事業者が、公的な補助の活用等により建物を建設し、同事業者がグループホームとして運営する。

3 運営事業者の選定方法

公募プロポーザル方式により選定する。

4 今後の整備スケジュール概要（案）

令和3年度 整備計画について住民説明会、事業者公募開始

令和4年度 事業者選定、事業用地の賃貸借契約締結

事業者による住民説明会、建物解体、建設工事着工

令和5年度 事業者による工事、開設準備

令和6年度 開設